

登録文化財の詳細説明

天満屋ビルについて

○名称及び建築年代

天満屋ビル：昭和10年（1935）／昭和22年（1947）、平成11年（1999）改修

○所在地

大阪市港区

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

天満屋ビルは、大阪の東西方向の幹線道路である、みなと通（旧築港大通）に南面して建つ天満屋回漕店かいそうてんの事務所兼住宅であったものです。回漕業とは、海上における貨物輸送や取扱いにあたって荷主と船主の仲介を担う仕事です。天満屋は幕末の安政3年（1856）からこの事業を営んできました。昭和9年（1934）の室戸台風で被災したことから、社屋を建替えました。

建物は鉄筋コンクリート造3階建てで、外壁をスクラッチタイル貼としています。また南西隅にアールを付け、玄関脇の垂直壁、水平性を示す庇などによる幾何学的な意匠の外観で、昭和戦前の流行をよく伝えていきます。昭和22年（1947）には地盤沈下の影響により周囲が2メートル以上盛土されたことで、2階南東端のバルコニーが玄関に改修されました。このような変遷も大阪の沿岸地域が歩んできた歴史の一端を表すものです。なお3階には、建築当初からの四畳半の本格的な茶室「知足庵」が当時のまま残っており貴重です。

このように天満屋ビルは、大阪の海の玄関口として栄えたこの地の歴史を示す貴重な建物といえ、登録基準（二）に該当すると評価されました。

淡路町洋館（旧中井歯科商店）について

○名称及び建築年代

あわじまちようかん きゅうなかいししかしやうてん
淡路町洋館(旧中井歯科商店):大正後期/昭和16年(1941)、令和7年(2025)
改修

○所在地

大阪市中央区

○登録基準

基準(二) 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

「中井歯科商店」は明治28年(1895)に開業し、明治時代後半から大正時代にかけて西日本一帯の市場を独占していた歯科用品卸商です。今回登録されることになったのは、大正後期に建てられたと伝わる、淡路町通と心斎橋筋との交差点南西隅に建つ旧歯科用品卸商の店舗だった建物です。

建物は、鉄筋コンクリート造3階建てで、外壁にスクラッチタイルを額縁状に縁取るように貼り、その内側の1階部分については柱形を現した石張風に、その上階についてはクリーム色モルタル塗装仕上げとした対照的なつくりとしているのが特徴です。

このように淡路町洋館(旧中井歯科商店)は、角地に建つことを強調する独特な外観意匠を有し、大阪ならではの自由さの感じられる建物であることから、登録基準(二)に該当すると評価されました。

福井家住宅主屋について

○名称及び建築年代

ふくいけしゅうたくおもや
福井家住宅主屋：昭和 17 年（1942）／令和 2 年（2020）改修

○所在地

堺市西区

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

南海本線浜寺公園駅東側一帯は、大正 7 年（1918）から、地元地主を中心として組織された浜寺土地株式会社により宅地開発された地域です。福井家住宅は、その拡大したエリアの一画、浜寺公園と大鳥大社をつなぐ府道に面して立地しています。

福井家住宅主屋は、昭和 17 年（1942）に大阪市内で鋳物問屋を営んだ福井清次郎の隠居所として建築されました。令和 2 年（2020）に改修工事が行われ、現在は宿泊施設として活用されています。

建物の特徴は、座敷では「源氏香囃」をあしらった欄間がしつらえられ、凝った意匠が見られます。また洋室は、寄木張りの床、色漆喰の壁面や、暖炉型の飾り棚といった洋風の意匠の一方で、和風の雰囲気を持つ床の間風の棚が設けられる等、和洋の要素を巧みに融合した意匠が施されています。建築に当たっては、施主と大工棟梁が共に全国各地の寺院建築の視察や資材選定を行っていたと伝わり、主屋にはそれらの知見を活かした趣味性に富む意匠が随所に見られます。以上の特徴から、登録基準（二）に該当すると評価されました。

旧岡本家別邸主屋について

○名称及び建築年代

旧岡本家別邸主屋きゅうおかもとけべつていおもや：江戸末期／明治前期増築、昭和前期・同 60 年（1985）頃改修

○所在地

貝塚市

○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

貝塚寺内町にある江戸末期に建てられた町家です。貝塚寺内町は、浄土真宗の寺院である貝塚御坊の願泉寺を中核として形成された町で、現在まで歴史的なまちなみがよく維持されています。

岡本家は江戸時代に貝塚寺内町を構成する五町のうち北之町(現在の貝塚市北町)の町年寄を務めた有力商人であり、「唐津屋」の屋号で昭和初期まで醤油製造業を営んでいました。岡本家の本宅である岡本家住宅は、主屋、座敷、新蔵、中蔵、北蔵の5棟がすでに平成 15 年に国登録有形文化財（建造物）として登録されており、このたび別邸が新たに登録されることになりました。

旧岡本家別邸主屋は、段丘崖の直下に位置し、上下 2 段に整地されており、下段に主屋と付属屋が建ち、上段には庭があります。内部は一系列三間取りの町家建築で、明治前期には願泉寺境内の屋敷の可能性のある十二畳の座敷が移築され、桐の意匠の釘隠しや透かし欄間などを備えた上質な空間が残っています。

このように全体的に建築当初の構造や意匠が良好に保持されており、町家としての特徴をよく伝えていることから、登録基準（一）に該当すると評価されました。

写 真



写真1 天満屋ビル



写真2 淡路町洋館（旧中井歯科商店）



写真3 福井家住宅主屋



写真4 旧岡本家別邸主屋